平成２７年（フ）第６６２号
東京都八王子市子安町１丁目21番３号
債務者　大協化成株式会社
代表者代表取締役　木下　槙夫
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　隆子
4　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月24日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第３０６号
神奈川県秦野市西田原68番地の11
債務者　有限会社唐技製作所
代表者代表取締役　唐鎌　達雄
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　秀信
4　破産債権の届出期間　平成27年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午前10時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第６０号
群馬県桐生市相生町５丁目569番地
債務者　株式会社オギマサ
代表者代表取締役　荻野　正男
1　決定年月日時　平成27年８月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　正人
4　破産債権の届出期間　平成27年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月11日午前10時30分
前橋地方裁判所桐生支部

平成２７年（フ）第１９号
島根県益田市幸町４番69号
債務者　丸川工業有限会社
特別代理人　丸亀日出和
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽柴　貴宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月10日午前11時
松江地方裁判所益田支部

平成２７年（フ）第１１８８号
愛知県東海市名和町中屋敷18番地の26
債務者　株式会社西村フードプロモーション
代表者代表取締役　西村　達也
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇佐美芳樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月12日午前11時５分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１１３号
長野県須坂市大字須坂1230番地43―33
債務者　株式会社ＧＷＳ
代表者代表取締役　北島　裕一
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　勝巳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午後１時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第５４６号
広島市中区千田町３丁目１番10号
債務者　信建設コンサル株式会社
代表者代表取締役　信原　紀子
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　正則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月17日午前10時
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第８１８号
埼玉県川口市江戸１丁目６番地５
債務者　有限会社芳栄社
代表者代表取締役　石濱　和男
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午前10時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１３０５号
札幌市白石区北郷５条８丁目１番、商業登記簿上の住所北海道夕張郡長沼町西一線北８番地
債務者　株式会社カーオーナーズ札幌
代表者代表取締役　桃野　眞一
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　昌彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月２日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３２５号
岡山県瀬戸内市邑久町尾張52番地６
債務者　株式会社明石設計
代表者代表取締役　明石　勝利
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪木　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月２日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４３号
山形県南陽市漆山1948番地
債務者　大竹　禎宏
1　決定年月日時　平成27年８月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　祐哉
4　破産債権の届出期間　平成27年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月26日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２７年（フ）第３５５号
埼玉県入間市春日町２丁目８番６号
債務者　西澤奈保美
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩川　智子
4　破産債権の届出期間　平成27年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年10月29日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第３１８号
神奈川県厚木市水引２丁目７番３―605号
債務者　小澤　光正
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　乃亜
4　破産債権の届出期間　平成27年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月30日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第３０７号
神奈川県秦野市西田原68番地の11
債務者　唐鎌　達雄
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　秀信
4　破産債権の届出期間　平成27年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第１６号
熊本県阿蘇市小里267番地10
債務者　黒川　直文
1　決定年月日時　平成27年８月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　益田　博文
4　破産債権の届出期間　平成27年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月４日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部破産係

平成２７年（フ）第１７号
熊本県阿蘇市小里267番地10
債務者　黒川　　文
1　決定年月日時　平成27年８月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　益田　博文
4　破産債権の届出期間　平成27年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月４日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部破産係